

(あ行)

ISO14001

国際標準化機構（ISO）の定める環境マネジメントシステムに関する一連の国際規格のこと。

一次処理と二次処理（ごみの）

一次処理とはごみをその処理に適した中間処理施設に直接搬入して処理することといい、二次処理とは、一次処理したごみ処理残さをさらに減量・減容化するために、もう一度別の中間処理を行うことを言う。

(か行)

解体前清掃

清掃工場の建替えにあたっては、新工場の建設に向けて既存工場の解体を行う。解体前清掃とは、その解体に先立ち焼却炉内や薬品貯槽内等にある付着物や残存物を取り除く作業を言う。

化石燃料

地質時代に堆積した動植物などの死骸が長い年月をかけて地圧や地熱などによって変成し化石となったもののうち、石炭・石油・天然ガスなど、人間が燃料として使用するものを言う。

環境影響評価制度（環境アセスメント）

大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業の実施において適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続きを言う。

環境マネジメントシステム

企業等が環境対策を自主的に進めるための仕組みのこと。事業活動に伴う環境への負荷を把握・評価し、環境に対する経営方針や目標、行動計画を作成し、計画実施にあたっての責任体制を明確にするとともに、目標の達成状況や計画の実施状況を点検・見直しを行って、継続的な改善を図っていく方法。

国の策定指針

環境省廃棄物対策課が示している「ごみ処理基本計画策定指針」のこと。一般廃棄物処理基本計画とその中のごみ処理基本計画について、基本的事項や策定の指針を示している。

下水排除基準

工場または事業場の汚水を公共下水道に排出するときの水質の基準をいい、公共下水道の機能及び構造を保全すること、公共下水道からの放流水の水質を放流基準に適合させることを目的として、下水道法及び東京都下水道条例で定められている。基準に適合しない恐れのある汚水を下水道に排出する者は、除外施設（汚水処理施設）を設置するなど必要な措置をとることを義務付けられており、下水排除基準に違反した場合は、改善命令や排水の一時停止命令等の行政処分の対象となるほか、罰則の適用もある。

高効率発電

廃棄物分野における温暖化防止対策推進の充実・強化を目的に、平成 21 年度から循環型社会形成推進交付金の新メニューとして高効率ごみ発電施設整備事業が加わった。燃やさざるを得ない廃棄物からのエネルギーを有効活用して、化石燃料使用量の抑制を図るごみ発電施設の高率化を目的としている。高効率発電（施設規模 450～600 t／日で発電効率 20%、施設規模 1000～1400 t／日で発電効率 23%）が達成可能な場合は、対象設備区分の交付金交付率が従来の 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げられる。

交付金（循環型社会形成推進交付金）

国が進める循環型社会形成推進を図る目的で、廃棄物の 3R 推進や広域処理の観点から熱回収施設（清掃工場）などの廃棄物処理・リサイクル施設を市町村が整備する場合に、建設対象事業経費の 3 分の 1 が交付される。

ごみの組成

ごみの種類、かさ比重、三成分（水分、灰分、可燃分）を総称して物理組成といい、元素組成、発熱量を化学組成という。本計画で「ごみの組成」とは物理組成のうちごみの種類（紙類・プラスチック類等）を指す。

（さ行）

再利用計画書

区の条例及び規則に基づいて、事業用の大規模建築物の所有者が当該建築物から排出される事業系一般廃棄物の減量及び再利用について年度ごとに作成した計画書を指す。

事業用の大規模建築物とは、事業用途に供する部分の面積の合計が一定面積以上の建築物で、この一定面積は各区により取扱いが異なっている。

主灰と飛灰

どちらも清掃工場でごみを焼却した時に排出される処理残さである。主灰は燃やしたごみの燃えがらのことで焼却灰とも言い、焼却炉の底から排出される。飛灰はろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているダスト（ばいじん）のこと。

スラグ

電気やガス等の燃料により、おおむね 1,200 度以上の高温で焼却灰を溶融し、冷却・固化してできるガラス質の物質をいう。溶融により焼却灰中のダイオキシン類や重金属は無害化されるとともに容積は灰の約 2 分の 1 になる。砂に似た性状であるため、建築資材等として利用できる。

(た行)

長期的なごみ量推計の手法の検討

平成 15 年 11 月 14 日に特別区長会が助役会に検討を下命した清掃事業に関する 23 の課題のうちのひとつ。23 区及び清掃一組が策定する一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたって、23 区における効率的な収集・運搬体制とごみ量に応じた適切な中間処理能力を確保するため、各区及び清掃一組の計画間の整合を図ることを目的にごみ量推計の共通手法が検討された。平成 17 年 2 月に助役会が区長会自治研究会第 2 分科会に報告した。

ディスポーザ汚でい

ディスポーザは、厨芥等の生ごみを粉砕して水と一緒に下水道に排水する装置で、かつては下水道に直結され下水処理への高負荷が問題とされていた。これに対して、排水をいったん排水処理槽に貯留し、分解・浄化して下水道放流する「ディスポーザ排水処理システム」が、平成 10 年 2 月に建築基準法に基づく大臣認定を受けたことから、このシステムが急速に普及した。ディスポーザ汚でいとは、東京都下水道局に届出したディスポーザ排水処理システムから発生する汚でいで、一般廃棄物として清掃一組で受け入れている。

東京二十三区清掃一部事務組合経営計画

23 区における安全で安定的なごみの中間処理システムの展望を示すとともに、清掃一組の抜本的改革の指針を明らかにする中長期計画。平成 18 年度から平成 32 年度までの 15 年間を計画期間として、平成 18 年 1 月に策定した。

(は行)

廃プラスチックのサーマルリサイクル

最終処分場の延命化を図るため、家庭で不要になったプラスチック類をマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを進めつつ、残ったものを可燃ごみとして収集・焼却して、ごみの持つ熱エネルギーを発電や熱供給に利用すること。平成 17 年 10 月 14 日の特別区長会総会で平成 20 年度本格実施と定めた。

発生原単位

区長会が了承した長期的ごみ量推計の手法の検討で、家庭系ごみの推計にあたって予測人口を乗ずる一人一日あたりの資源を含むごみの排出量。清掃一組が毎年度実施しているごみ排出原単位実態調査における世帯構成人数別の生活系ごみ原単位データ

を使用している。

飛灰の脱塩処理

ごみを焼却した飛灰に含まれている塩素化合物を水洗により除去し、容積の縮減と重金属類の濃縮を行うこと。塩素化合物は熔融処理過程で耐火物等に損傷を与える。

ビルピット汚でい

ビルピットとは、汚水、雑排水、地下水、雨水、厨房排水などを下水道放流するまでの間、一時貯留するためにビルの地下部分に設置した排水槽。ビルピット汚でいは、そのビルピットから発生する汚でいのこと。

清掃一組では各区清掃事務所長の承認を受けた、もっぱら居住用の建築物から排出されるし尿混じりのビルピット汚でいを受け入れている。

(ま行)

メタル

焼却灰や飛灰に含まれる金属分が、熔融処理の過程で炉の底に堆積したもの。熔融処理を行いながらスラグから分離する熔融メタルと定期点検時に取り出す炉底メタルがある。メタルには金や銀など希少な金属も含まれている。

(や行)

予防保全 (preventive maintenance)

設備・機器の使用中の突発的故障発生を未然に防ぐための保全方法。設備・機器の診断結果に基づいて行う状態監視保全と過去の運用経験から故障部位と故障時間分布データに基づき動作年齢（時間）による管理を行う時間計画保全に分類される。

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会 委員名簿

(敬称略)

組織名・職名	氏名			
	平成 20 年度		平成 21 年度	
千代田区環境安全部長		大 畠 康 平		大 畠 康 平
新宿区環境清掃部長		鴨 川 邦 洋		伊 藤 憲 夫
北区生活環境部長		長 尾 晴 彦		長 尾 晴 彦
荒川区環境清掃部長		新 井 基 司		岡 本 壽 子
目黒区環境清掃部長		渋谷 幸 男		渋谷 幸 男
大田区環境清掃部長		堤 正 廣		渡 辺 雅 実
世田谷区清掃・リサイクル部長		霧 生 秋 夫		霧 生 秋 夫
杉並区環境清掃部長		原 隆 寿		原 隆 寿
豊島区清掃環境部長		齋 藤 賢 司		永 田 謙 介
練馬区環境清掃部長		池 田 孝		横 野 茂
墨田区区民活動推進部環境担当部長		今 牧 茂		井 上 俊 策
足立区環境部長		定 野 司		定 野 司
東京都環境局廃棄物対策部参事（調整担当）		木 村 尊 彦		木 村 尊 彦 （7 月 15 日まで） 谷 川 哲 男 （7 月 16 日から）
東京二十三区清掃一部事務組合総務部長	◎	伊 東 和 憲	◎	澤 田 泰 博
東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部長		大 室 郁 夫		大 室 郁 夫
東京二十三区清掃一部事務組合施設建設部長		畑 辺 高 行		浅 川 勝 男

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略)

組織名・職名	氏名	
荒川区清掃リサイクル課長		古 橋 豊
港区清掃リサイクル課長		高 木 俊 昭
江戸川区清掃課長		小 島 善 明
新宿区生活環境課長		鈴 木 健 生
台東区清掃リサイクル課長		加 藤 敏 明
目黒区清掃リサイクル課長		石 田 裕 容
中野区区民生活部参事（ごみ減量担当）		橋 本 美 文
葛飾区リサイクル清掃課長		勝 田 光 男
大田区環境清掃管理課長		小 田 川 一 雄
杉並区清掃管理課長		内 藤 友 行
練馬区清掃管理課長		齊 藤 久 美 子
東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課長		金 子 亨
東京二十三区清掃一部事務組合総務部参事（企画室長事務取扱）	○	小 林 正 自 郎
東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務部副参事（基本計画担当）		小 島 啓 三
東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務部副参事（経営改革担当）		江 部 信 夫
東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課長		山 田 裕 彦
東京二十三区清掃一部事務組合施設建設部計画推進課長		安 井 龍 治

◎は委員長 ○はワーキンググループ座長

一般廃棄物処理基本計画

平成 22 年 2 月 16 日決定

印 刷 物 登 録

平成 21 年度第 63 号

編集・発行 東京二十三区清掃一部事務組合
総務部企画室
東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号
東京区政会館 14 階
電話 03 (6238) 0624
ホームページ <http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

※本書は再生紙を使用しています。

